

交通安全協会 よなご

令和4年度第1号

発行

(一財)鳥取県交通安全協会
米子地区協会
米子市上福原1266-4
TEL33-6700 FAX33-6775

交通安全協会は、こんな活動をしています。

◎ 交通安全広報活動

- ☆ 春・夏・秋・年末の交通安全運動時の広報
- ☆ 子どもと高齢者の自転車大会の開催
- ☆ 二輪車安全運転大会の開催
- ☆ 飲酒運転根絶活動(ハンドルキーパー運動)



飲酒運転根絶広報(日吉津村)



広報検問(淀江町本宮)



入江一日署長挨拶(公会堂)



入江選手を起用した広報用ポスター



自転車マナーアップ広報(米子西高校)



新入学児童への交通安全用品

◎ 子どもと高齢者を守る活動

- ☆ 新入学児童への交通安全用品の贈呈
- ☆ 反射材用品の配布と活用指導
- ☆ 通学路での誘導活動
- ☆ 高齢者訪問活動



誘導活動(新青木橋)



高齢者訪問(福市)



高齢者訪問(灘町)

◎ 交通安全教育活動

- ☆ 地域・学校で自転車教室の開催
- ☆ 交通安全講習会の開催
- ☆ 交通安全ポスター・作文コンクール
- ☆ 優良運転者等の表彰



自転車教室(箕蚊屋小学校)



交通安全ポスター最優秀賞受賞(彦名小学校)



交通安全ポスター最優秀作品



自転車教室(尚徳小学校)



全日本優良団体表彰(富益支部)

交通安全協会へのご加入をお願いします。

みなさまの協力費（会費）が地域の交通安全活動を支えています。協力費（会費）は**年間500円**で、運転免許証の有効年に応じた額を一括してお願いしています。ご加入をお願いします。

免許証有効期限	協力費(会費)
3年免許の方	1.500円
5年免許の方	2.500円

また、運転免許証をお持ちでない方や事業所で当協会の活動にご賛同いただける方は、賛助会員に加入することができます。賛助会員の年会費の額は、次のとおりです。

納入者	賛助会費	備考
業務車両を5台以上保有する事業所	大型自動車1台につき 年額 600円	大型自動車には、中型、準中型、大特を含みます。合計金額が1,000円未満のときは、1,000円になります。
	普通自動車1台につき 年額 300円	
	軽自動車1台につき 年額 250円	
	自動二輪車及び原動機付自転車1台につき 年額 150円	
その他の賛助会員	個人会員 年額 1口 500円	
	事業所会員 年額 1口 1,000円	

会員さまへの特典

- ご加入時に免許証ケース等粗品の進呈
- チャイルドシートの短期無料貸出
- 交通安全教育DVDの無料貸出
- 県内約170の協賛店で各種特典・割引
- 中国・九州各県協賛店で各種特典
- 優良運転者表彰等の表彰制度



詳しくはこちら



交通安全活動協賛店募集

■交通安全活動協賛店を募集しています

「交通安全活動協賛店」とは、当協会が行う交通安全活動に賛同した協賛店が、会員証等を提示した会員に対し、商品の割引等のサービスを行う事業のことです。

当協会のホームページ等に掲載され、お店のPR活動の一つとして役立ちます。

■協賛店になっていただくと

鳥取県の交通安全活動を応援している証として、「交通安全協賛店ステッカー」をお渡しします。当協会のホームページ等で、紹介させていただきます。

■申込方法

米子地区協会へ「交通安全活動協賛店参加確認書」を提出してください。詳細については、米子地区協会にお尋ねください。



登録無料、協賛店募集中



鳥取県交通安全スローガン

ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離